

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和2年
1月6日
(月曜日)

目 次

○告示
道路の区域の変更(道路整備課).....



山口県告示第一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和二年一月六日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

令和二年一月六日

山口県知事 村岡 嗣 政

道路の種類 一般国道
路線名 四三五号
道路の区域

区 間	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
下関市豊田町大字殿敷字祇園原二〇五〇の1地先から同市豊田町大字八道字原二二八一の1地先まで	旧	最狭 一・二・三 最広 一〇・三・九	三、六〇一・五 二、八五九・〇	ダブルウェイ

道路の種類 県道
路線名 山陽豊田線
道路の区域

区 間	新	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
下関市豊田町大字矢田字今熊一三〇一〇の1地先から同市豊田町大字八道字とうとう一〇九五の1地先まで	新	旧	最狭 三・六・八 最広 三三・〇	一、七〇九・五	終点の変更による。一般国道四三五号の道路の区域

新
最狭 一〇・二・三
最広 一〇・三・九
二、八五九・〇

令和二年一月六日印刷

発行人所

山口県知事庁